独占段階の矛盾と危機

——国家独占資本主義論によせて——

南　　克　　巳

I

独占段階における資本主義の矛盾と危機の特殊性をどうとらえるか。——それは依然として，国家独占資本主義(以下すべて国独資と略称)論の1つの criterion だ，と思われる[1]。主題をめぐって，ここ数年来，わが論壇を活気づけた周知の論議をとってみよう。終始論議の焦点にたってきた井汲卓一・令井則義氏らのいわゆる「生産関係説」，とりわけその「骨格[2]」とされる基本矛盾「解決」論なるものは，この独占＝没落段階特有の矛盾や危機を正しく評価したものといえるだろうか。またそれに反対して，社会主義の成立という「全般的危機」段階の新事態にもとづく資本主義の一定の質的な変化のうちに国独資をみる大内力氏の立場，とりわけその出発点におかれる，帝国主義段階での資本主義の発展それ自体から国独資を説くわけにはゆかないという考え方[3]は，はたして帝国主義の矛盾，その内部危機の特質を正しくとらえているといえるだろうか。

II

まず「生産関係説」についてみよう。その基本観点は，周知のとおり，資本主義の運動を，その基本矛盾の「一時的・部分的」ないし「内部的・潜在的」な「解決」と「更新」の連鎖，すなわち生産の社会化に対応する「資本主義的生産関係の社会化」の発展，それをつうじての基本矛盾の「最終的・全面的解決」への接近，の過程とみる点にある。国独資はそのような生産関係の「社会化の最高の段階」として位置づけられる。なおこの場合，全体の筋立ての軸点におかれる「生産関係の社会化」なる概念のもとに理解されているのは，具体的には，株式会社や独占さらに国家独占のもつ過渡的性格を指摘したマルクス・エンゲルスやレーニンの言説，とりわけエンゲルスの周知のシェーマ「株式会社—トラスト—国営」であるが，このシェーマはさらに，さきの国独資＝段階説を基礎づけるべく，資本主義発展の諸「段階」を表現したものと拡張解釈される。そして，この解釈を貫ぬくため，「生産関係の社会化」は，たんに所有形態だけにかかわるものとしてではなく，ひろく資本の集中と信用の発展，それによる「所有・資本・搾取の私的形態の社会化」と解さるべきだ，と主張されるのである。

さて，この場合まず問題になるのは，「生産関係の社会化」にまつわる論者の古典解釈であろう。わけても，株式会社という信用上部構造のもつ過渡的側面について語ったマルクス，それをさらに資本の利用形態の発展として敷衍したにすぎぬエンゲルスの上記のシエーマを，ほかならぬ「生産関係の社会化」・基本矛盾の「解決」なる主張の論拠としうるかどうかは，おおいに問題とされよう。多くの批判がそこに集中したのも当然である。この解釈を1歩進めて，レーニンが社会主義の「物質的準備」とした「生産と分配との社会的運営の機構」を生産関係「社会化の最高形態」とみ，「経済的国家の内容[4]」とするにいたってはもはや論外というほかないが，大方の指摘するとおり，すくなくとも次のこと，すなわち，論者のいう「生産関係の社会化」とは資本集中にともなう資本利用の形態上の変化にすぎず，それによっては資本主義的所有の私的本性や資本・賃労働の基本関係

---

1)　ちなみに，本論は，この同じ観点を帝国主義のいわば矛盾論として展開し国独資の一般的な位置づけを試みた拙稿「『帝国主義論』と国独資——国独資論への序説」(『土地制度史学』VI—3)を，代表的な異説との関連で補足することにあてられたものである。

2)　今井則義「国独資の理論問題」『日本の国独資』合同出版社95ページ。「生産関係説」の紹介・検討は同論文に拠るが，引証は，紙幅の関係上，省略させていただく。

3)　大内力『日本経済論』上第1,5章，同『日本資本主義の没落』III(共著)第8節，同「国独資論ノート」(『経済評論』1962年8月)など参照。以下本文での引証については注(2)とおなじ。

4)　前掲今井論文，76ページ。なお，ツィーシャンクにはじまる「社会化」論の完成ともいえる今井氏のいわゆる「経済的国家」論への批判としては，さしあたり前掲大内『日本資本主義の没落』III，892—7ページ参照。

はなんら変化しないばかりか，逆に深化し，かくして基本矛盾の「激化」に導く点にこそ，問題の核心があるのだから，それをしも生産関係の「社会化」・基本矛盾の「解決」と呼ぶのはあきらかに不当だ，という批判がたしかに成立しよう。だが他面，そうした指摘にとどまるなら，矛盾「解決」論者も，他方で矛盾「解決」をつうじてのその新たな「発展」を主張している以上(「社会化の二重性」の理論)，その意味では争うべき原則的対立はそこにない，ということにもなろう。むしろその点では，「解決」論者のほうが矛盾の一方的な「激化」の主張よりもその内容をより具体的にとらえているのだ，とさえいえかねまい。

とすれば，問題はむしろ，矛盾の発展なるものの内容，その段階的特質についての論者の理解にあろう。生産の社会化に対応する資本集中のいわば量的発展の系列(エンゲルスのシェーマ)のうちに資本主義発展の諸「段階」を読みこみ，それに対応して，矛盾の発展を一貫してその自動的な「解決」と「更新」をつうじる「拡大再生産」，つまり矛盾の量的発展過程とみる論者のこの基本観点が問題なのである。

まず第1に，この観点からは，そうした量的発展に媒介される1つの質的な転化が，換言すれば，もはや資本集中のたんなる形態上の変化とは次元を異にする自由競争の独占への転化ということのもつ「段階」としての次のような根底的な意味が，論理の枠ぐみの外に放逐されざるをえまい。すなわち，独占はほかならぬ「資本の内的本性，外的必然性としてのその内的傾向[5]」たる自由競争の否定であり，私的＝資本主義的所有という狭隘な基礎上での唯一妥当な「発展」原理・諸矛盾の経済自動的な「調整」機構たる自由競争の否定であること，そのようなものとして資本主義から社会主義への「過渡」をなすことがそれである。あるいは，それは，もはや説明を要しない「自明の理」とされているのかもしれない。おそらくそうであろう。だが，「独占を正しく理解する鍵」が「株式会社と独占は遊休資本の動員か，機能資本の結合か，というちがいはあっても，両者ひとしく資本集中の形態であり……信用制度と分ちがたく結びついている[6]」ことの理解にあると宣言する観点とはおよそ無縁な「自明の理」であることもまた，もはや説明を要すまい。「腐朽」と死滅という独占段階の基本規定がこうした観点と共存しうるとしても，それはただ言葉のうえだけにすぎないであろう。

さらに第2に，この同じ観点からは，たんなる量的発展とはちがった独占段階での矛盾の次のような変化が省みられないとしても，当然であろう。すなわち，論者のいう生産の社会化への生産関係の資本主義的「適応」がなお経済自動的に進展しえた段階から，そうした「適応」＝「解決」がもはや経済自動的には不可能になりはじめ，したがって資本主義生産関係そのものの止揚が迫られる一方，その止揚が力によって阻止されねばならない段階への移行がそれである。そしてこの場合，生産関係のそうした「適応」を経済内部的に強制したものがほかならぬ自由競争の無政府的な圧力であったとすれば，独占はまさにこの経済内部的な「適応」＝「解決」機構の否定にほかならない。その意味で，自由競争から独占への段階的転化は，もはや経済内部的には解決の不可能な矛盾の発生を内包し，したがってすでに体制「解体[7]」の危機を孕む，とされねばならない[8]。だから，それへの対応はもはや経済自動的ではありえず，力を必要とするが，それは最初は独占の本性たる「支配」と「強制」(金融寡頭支配と世界の分割支配)に，さらにはそれと合体させられた国家の権力機構(国独資)に求められねばならないのである。そしてこれこそが，論者の愛好する「生産の社会化」のこの段階での巨大な発展からの経済的＝政治的帰結(ただし論者の考えるのとは逆な)にほかならぬこと，いうまでもない。

もはや明白であろう。独占＝没落段階の矛盾の上述のような基本内容を矛盾のたんなる「拡大再生産」に解消する，論者たちの観点からは，資本主義的独占の本性に由来する経済内部的にはもはや「解決」不可能な矛盾の発生にその窮極の成立根拠をもつ国独資が，逆に矛盾の経済内部的な「解決」の所産(生産力の自己運動の所産)

5) Marx, *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, S. 317.

6) 前掲今井論文，43ページ。なお64～5，105ページをも参照。

7) Marx, *Grundrisse*. S. 544—5.

8) この点についてはなお次の指摘が必要かもしれない。ここでの独占は，いうまでもなく，自由競争をその「一般的環境」とするばかりか，自らの内部関係ないし運動形式としても競争を完全には排除しえない(「独占的競争」)資本主義的独占にほかならず，したがってそれに内包される上述の経済内部的な調整の不可能な矛盾も，現実にはただ，この競争と独占との矛盾・対抗(独占段階の「主要矛盾」)の国内および世界的な展開過程ではじめてあらわれ，またそこにはじめて「解体」の危機を現実化するにいたるのだ(たとえば世界戦争)，という点である。その内容上の展開については前掲拙稿参照。

となり，またそこに迫られる基本矛盾の終局的揚棄の必然性を独占体と国家との巨大な力の結合によって阻止せんとするまさに反動的で帝国主義的な対応たる国独資が，自由競争下での経済必然的な現象として「経済上の1進歩[9]」と評価されたいわゆる「エンゲルス的国有」の類と同列視され，かくして生産の高度な社会化との「照応」を再建した資本主義の新たな「発展」の段階，またその「部分的＝漸次的変革」を可能にする形態と映ることになる。かくしてまた，国独資の成立基盤，その世界史的地位を規定する資本主義の「全般的危機」も，資本主義の「適応」能力の絶対視というこの国独資把握のなかでは，もはや存在の余地がない。じじつ，そこでは，資本主義の危機は，破壊された生産力と生産関係との「照応」が恐慌や新段階への移行をつうじて自動的に回復されるにいたる過程での一時的・過渡的困難であるにすぎず，その意味で国独資の成立と展開のたんなる契機となるにすぎない，とされるのである[10]。

だがここまでくれば，大内氏の強調する「危機」が問題になろう。

III

はじめにふれておいたように，大内氏によれば，国独資はもはや帝国主義段階での資本主義の発展それ自体の産物ではない。それは，社会主義の成立にともなう資本主義の「全般的危機」を「根拠」とし，その危機が1929年の世界恐慌をつうじて激成され，もはや資本主義に恐慌からの自動回復を待つ余裕を失わせたことを「直接の契機」として，そこに新しく成立する国家の景気回復＝調整策(金本位制の放棄＝管理通貨制度への移行を前提とする「フィスカル・ポリシー」をつうじての，国家権力の資本・賃労働の交換＝価値関係への調整的介入)にほかならない。

ところで問題は，ここでも，国独資を説明する帝国主義段階での危機の特質，さらに「全般的危機」の内容をどうつかむかであるが，国独資の根因を帝国主義それ自体にとってはむしろ外的な社会主義との対抗に求め，ただそれが国独資を現実に成立させる過程を媒介する契機としてしか帝国主義内部の危機を詳価しない上述の大内氏の考え方は，その点で，問題がありはしないか。検討を要するのはこの点である。

それはまず，資本主義の「危機」なるものについての氏の基本的な理解にかかわってくる。すなわち，危機を厳密に「政治過程の問題」に限定し，しかもそれを一貫して「恐慌の政治過程に反映した帰結[11]」としてとらえてゆく氏の理解である。もっとも，恐慌を跳躍台とする上向的発展期＝自由競争段階での資本主義についてなら，そうした理解も基本的に正しいにちがいない。だが，ここで問題になっている没落段階での資本主義の危機理解としては，それはあきらかに不十分だ，といわねばなるまい。まず第1に，そこではもはや，危機を単純に政治過程だけの問題とはしえなくなってくる。前節でふれたように，独占が自由競争の否定たるかぎりで生みださざるをえない経済内部での調整不可能な矛盾は，それ自体資本主義体制の「解体」の危機を内包するものだからである。それは，資本主義経済の矛盾の綜合的な爆発であると同時に経済自動的な綜合的調整過程でもある恐慌の政治的反映とはすでにちがったものであり，またその意味でまさに経済と政治を包括する危機たらざるをえないものなのである。

だからまた，第2に，この段階での資本主義の内部危機を，大内氏のように，依然として恐慌の所産としてみてゆくこともできない。それは，すでに帝国主義の経済的基礎・本質をなす独占の支配に根ざすものとして，もはや恐慌にさいしてあらわれるような循環的な・一時的な現象ではなく，すでに構造的な・体制的な危機へと成長転化したものとされねばならない。この段階に特徴的な，たとえば，農業・中小企業「問題」，慢性的な資本過剰と失業の「問題」，さらに植民地「問題」と世界の経済的・政治的分割をめぐる「問題」——それらはすべて，この構造的危機の表現であり，またその総括として，この段階に典型的なものは，もはや世界経済恐慌というよりは，くりかえされる世界帝国主義戦争なのである。帝国主義の時代が「戦争と革命の時代」とされ，危機がすぐれて現代的な問題とされる理由がそこにあること，いうまでもない。「全般的危機」もこの点を抜きにしては語りえず，国独資がまず「戦時国独資」として成立する根拠もまた，そこにあろう。

だがそれだけではない。なお最後に，こうした基礎上では，経済恐慌も以前とは異なった役割・意義をおびてあらわれざるをえないことが指摘さるべきであろう。そ

9) エンゲルス『反デューリング論』邦訳(大月版) 470ページ。

10) 「生産関係説」のもつこのような調和論的性格の完成された姿は，たとえば力石定一『現代景気循環論』(日本評論新社)にしめされるところである。

11) 大内力『農業恐慌』(有斐閣) 279ページ。前掲諸論著での言及をも参照。

れは，大内氏の考えるように，恐慌の深刻化，その「自動回復」過程の長期化といった形態上の変化にかかわるだけの問題ではない。問題は，それが世界戦争を結節点とするかの構造的危機の進展過程に規定され，またその過程を経済的に媒介するものとして，経済的諸矛盾の「総括的調整」というよりは，体制そのものの「解体」の危機(経済的＝政治的)の現実の促迫者としての側面を一段と濃くしてあらわれざるをえない点にある。たとえば，このような構造的危機の一定の世界的な成熟(「相対的安定」の終局面)のもとで爆発し，世界経済の解体の契機となった1929年恐慌がそのもっともよい例であろう。この恐慌が国独資の終局的な成立の契機となったこと，大内氏の強調されるとおりであるが，そのことの根拠は，この恐慌自体のもつ上述のような段階的特質にこそ求められるのであって，氏のように，恐慌の異常な激しさが「全般的危機」下の政治的対立を一段と激成した点に認めることはできないのである(それは疑いもなくその重要な条件ではあろうが)[12]。

以上からわかるように，大内氏の「危機」理解も，帝国主義の内部危機を依然として恐慌との関連でしかとらえず，しかもその段階的特質を恐慌一般のもつ危機的側面の延長線上でしか評価しえない点では，氏の批判するさきの「生産関係説」の場合となんら選ぶところはない，といわねばなるまい。ちがいはただ，氏の場合，「生産関係説」とは逆に，資本主義の矛盾・危機のそうした量的発展からは「古典的」帝国主義とは区別される国独資の本質は説明されえない，というそれ自体としては正しい自覚のうえに，国独資の論理が構築された点だけであろう。

ともあれ，帝国主義の内部危機にかんする大内氏のこの理解が「全般的危機」と国独資についての氏の一面的な把握を規定せざるをえなかったのは当然である。そこではまず，帝国主義の経済と政治を包括するまさに「全般的危機」が，この国独資の成立基盤が，社会主義の成立・発展という帝国主義自体にとっては外生的な条件から，だからまた政治的対立の激化という側面から，一面的に把握され，かくして帝国主義と国独資との根底的＝経済的な関連が否定され，両者のあいだの論理＝歴史的な発展関係が切断されてしまう。国独資は，内外の社会主義との対抗上，政治的に必要となったかぎりでの国家の政策にすぎなくなる。むろん，「全般的危機」下の帝国主義が社会主義との対抗を世界史的な環境とする以上，そうした側面のもつ意義はいくら強調してもしすぎることはないだろう。だがそのことと，それが国独資の根因だということとは，別である。「全般的危機」の発端となった第1次大戦とその帰結ロシア革命は，ほかならぬ帝国主義の内部矛盾・危機の世界的総括とその帰結であり，またそのようなものとして国独資の戦時国独資としての成立を規定したこと，社会主義の発展が国独資の成立と展開に影響するのは，あくで帝国主義の内部矛盾とその国家の政策をつうじてであって，直接・無媒介的にではないこと(大内氏が国独資の成立契機として恐慌を重視するゆえん)——これらの点を認めるかぎり，社会主義の成立は，世界史的にはこの段階の根本要因であるとしても，国独資の成立と展開にとってはあくまで外的な条件とされねばならない。

それと関連していま1つ，国独資の成立の契機をもっぱら恐慌に求める氏の観点からは，独占支配の内包する構造的危機のさまざまなあらわれへの多様かつ動的な対応の体系としての国独資の内容が，恐慌＝景気対策という一面に矮小化されてしまう。とりわけ，そうした構造的危機の進展を世界的に総括する帝国主義戦争への対応として，国独資の成立・発展の結節点をなし，いわばその原型をなす戦時国独資の意義[13]が省みられず，またそこに含意される国独資一般に固有の軍事的な，経済的には腐朽＝寄生的な性格が氏の論理の枠ぐみから放逐されてしまわざるをえない。その代償として，氏がわれわれに与えてくるもの——それは，「フィスカル・ポリシー」をつうじて国家権力が資本と賃労働との交換関係へ介入し，その関係を政策的に調整し，かくして恐慌・危機の「緩和」と「防止」を可能にするにいたる，といった国独資についてのこの一面的で一種調和論的な想定(「停滞的均衡」の「メカニズム」の成立)以外にはないのである[14]。

IV

独占＝帝国主義論は国独資論の出発点・基礎である。このいわば「自明の」認識をほかにして，もともと「前向き」の理論なるものはありえない。以上に言及した2つの意欲的な接近も，ともにこの点を反証している，とはいえないだろうか。(1964. 4. 24.)

---

12)　岩田弘「現代資本主義と国独資論」(『経済評論』1963年6月)の大内説批判参照。

13)　この点についても前掲拙稿参照。

14)　大内『日本経済論』上，250—258ページ。